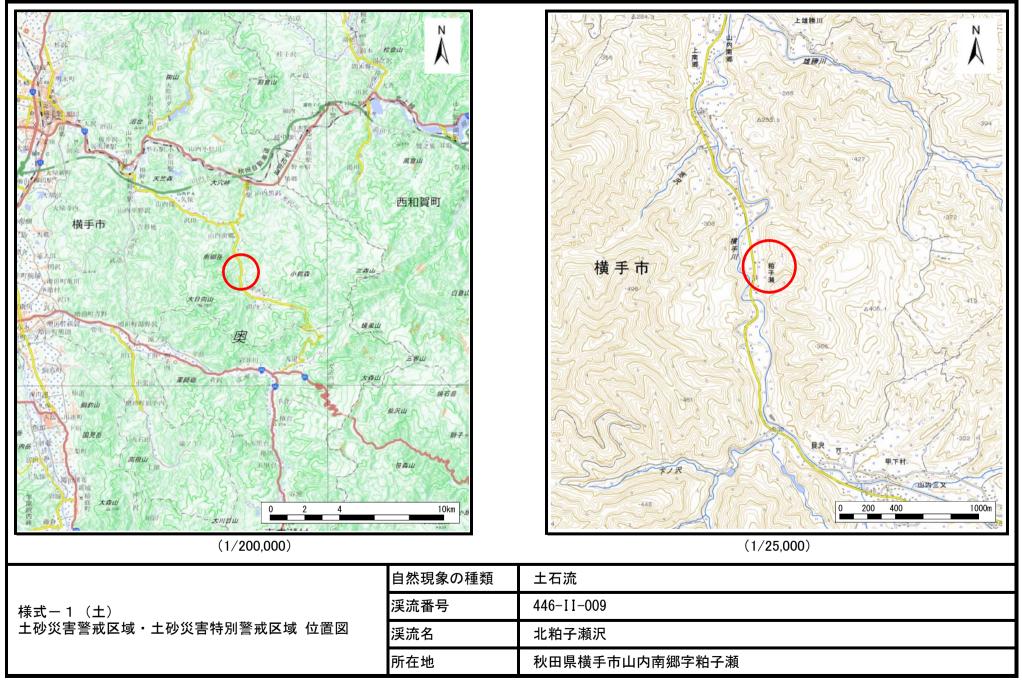
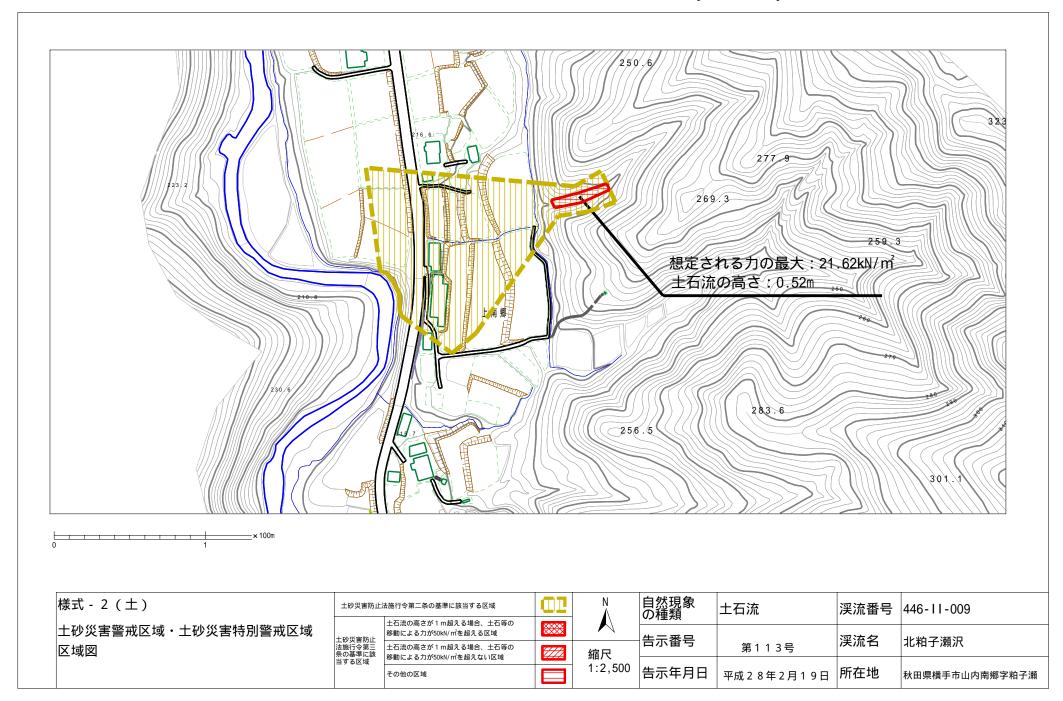
土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書 (その1)



この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の地形図25000及び電子地形図20万電子を複製したものである。(承認番号 平27情複、第798号)

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書 (その2)



参考資料 (その3)



参考資料	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		Œ	N A	自然現象 の種類	土石流	渓流番号	446-11-009
		土石流の高さが 1 m超える場合、土石等の 移動による力が50kN/㎡を超える区域					河法石	11.444 - 7.447.ND
	条の基準に該 当する区域	土石流の高さが 1 m超える場合、土石等の 移動による力が50kN/㎡を超えない区域		縮尺 1:2,500	告示番号	第113号	渓流名	北粕子瀬沢
		その他の区域			告示年月日	平成28年2月19日	所在地	秋田県横手市山内南郷字粕子瀬

446-II-009/北粕子瀬沢

参考資料

21. 44		
۷۱. 44	0. 49	R
21. 62	0. 52	R
9. 93	0. 30	Y
7. 05	0. 24	Y
3. 57		Υ
4. 67		Y
3. 70	0. 23	Υ
3. 26	0. 22	Y
		Υ
3. 31	0. 22	Υ
	9. 93 7. 05 3. 57 4. 67 3. 70	9. 93 0. 30 7. 05 0. 24 3. 57 0. 17 4. 67 0. 24 3. 70 0. 23 3. 26 0. 22 3. 71 0. 21

横断測線の区間	土石流の力(kN/m³)	土石流の高さ(m)	区分

凡例

7 0 17 1		
	区分	
土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域 (土砂災害防止法施行第三条の基準に該当する区域を除く)		Υ
土砂災害防止法施 行令第二条・第三 条の基準に該当す る区域	土石流の高さが1m超える場合、土石等の移動による力が50kN/㎡を超える区域	
	土石流の高さが1m超える場合、土石等の移動による力が50kN/㎡を超えない区域	
	その他の区域	R

※Rのみ、各区分における土石流の力(kN/m)及び土石流の高さ(m)の最大値を赤く図示している